


所管部課		総務部 職員課		部長	北田 和雄		
件名		東大和市職場復帰訓練実施要綱について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
<p>1. 要旨</p> <p>休職となっている職員が円滑に職場に復帰するための訓練について、必要となる事項を要綱として定めるものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象職員 ・ 訓練の実施期間および場所 ・ 訓練実施の手続 ・ 経過観察 ・ 訓練期間の延長 ・ 訓練の中止 ・ 結果報告 ・ 給与等の取扱い <p>(2) 施行日</p> <p>平成28年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>職員の円滑な職場復帰にむけて支援することができる。</p>							
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)							
3. 留意事項 (問題点等)							
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに策定の手続きを進めたい。</p>							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。